

第 4 章 施策体系

1. 施策体系

基本理念

こどもの権利を守り、
こどもまんなかまちづくりを推進するまち

重点施策方針

- 【方針 1】 こどもまんなかまちづくりの推進
- 【方針 2】 妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援体制の充実
- 【方針 3】 教育・保育環境の充実
- 【方針 4】 こども・若者の居場所づくりの推進

基本目標Ⅰ こどもまんなかまちづくりの推進

こどもたちが、将来にわたって幸福な状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちを目指します。

- 【基本施策 1】 こどもの権利の普及啓発
- 【基本施策 2】 こどもの意見を聴く意識の醸成
- 【基本施策 3】 こどものまちづくりへの参加
- 【基本施策 4】 こどもの権利の侵害に関する相談と救済

基本目標Ⅱ 【妊娠・出産期】安心して出産、子育てができる環境の充実

妊娠から出産まで切れ目のない伴走型相談支援により、安心してこどもを産み、育てることのできるまちを目指します。

- 【基本施策 1】 妊娠・出産に関する相談体制の整備
- 【基本施策 2】 安心・安全な妊娠・出産に向けた支援
- 【基本施策 3】 ワーク・ライフバランスの推進

基本目標Ⅲ 【子育て期】子育てしやすいまちづくりの推進

こどもの成長と親育ちを支え、誰もが子育てに夢と希望を持てる社会を目指します。

- 【基本施策 1】 親と子のこころと体の健康づくり
- 【基本施策 2】 子育て支援制度等の情報の提供
- 【基本施策 3】 教育・保育の充実（仕事と子育ての両立支援）

【基本施策4】緊急時のサポート体制の強化

【基本施策5】身近な相談・交流場所の整備

基本目標Ⅳ 【子育て期】こどもの生きる力を育み、自立した若者として未来を選び成長する支援

未来のまちづくりを担うこども・若者の育成を支援し、こどもが一人の主体として、健やかに自分らしく成長できる環境を整え、若者になるまでの切れ目ない支援を行うことで、自らの未来を選び自立したおとなへと成長する社会を目指します。

【基本施策1】未来を開拓する力の育成

【基本施策2】食育の推進

【基本施策3】ふるさとへの愛着と豊かな心の育成

【基本施策4】健やかな体の育成

【基本施策5】こどもの居場所づくり

【基本施策6】子育て家庭の学びの支援

基本目標Ⅴ すべてのこども・若者と家庭への支援

家庭環境や発達の状況に左右されず、すべてのこども・若者たちが将来に希望を持ち、こどもらしく安心して暮らせる環境を整備します。

【基本施策1】障がいや発達に配慮が必要なこどもへの支援

【基本施策2】児童虐待の未然防止と対策

【基本施策3】困難を抱えるこどもと若者への総合支援

【基本施策4】生活困窮家庭の親の自立支援

【基本施策5】ひとり親家庭の支援

【基本施策6】子育て家庭への経済的支援

基本目標Ⅵ 地域の子育て力の向上

こどもの権利を尊重し、こども・子育て、若者を見守り、支える人づくり、地域づくりに資する取組を推進します。

【基本施策1】子育てにやさしいまちづくりの機運の醸成

【基本施策2】こどもが主体的に活動する場所の整備

【基本施策3】安全・安心・見守り体制の構築

【基本施策4】地域における取組への支援

【基本施策5】市民の教育活動への参画支援